

認定こども園東幼稚園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人 純心学園
事業者の所在地	延岡市卸本町7番24号
事業者の連絡先	0982-32-3775
代表者氏名	理事長 三宅貴之

(2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	認定こども園 東幼稚園							
所在地	延岡市卸本町7番24号							
連絡先	(電話番号) 0982-32-3775 (FAX番号) 非公表							
施設長氏名	園長 三宅貴之							
開設年月日	1967年2月23日							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児 (満3歳児)	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	—	—	(5)人	35人	35人	35人	110人
	2号・3号	—	11人	19人	40人	45人	45人	160人
	合計	—	11人	24人	75人	80人	80人	270人
当園の基本理念・方針	<p>(教育目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一. 健康で明るく素直な子ども 一. 心優しく 誰とでも仲良く遊ぶ子ども 一. きまりを守り 最後までがんばる子ども 一. 何事にも関心をもち よく考える子ども 一. 正しいことを選んでいく 強い心の子ども 							

	<p>(保育目標)</p> <p>一. 身体を動かして遊ぶことを楽しみよく食べゆっくりと休憩を取る子ども</p> <p>一. 身近な人やものに関心を持ち関わろうとする子ども</p> <p>一. 自分でできることを自分でしようとする子ども</p> <p>幼稚園生活を通して、健全な精神・健全な身体を育み、社会環境の変化にも揺るぎない信念と絶え間ない努力でやり遂げようとする心の育成を目的とし、幼児教育を人間形成の基盤と捉え、遊びを通じた生きる力を伸ばすような物的・人的環境を整え、教育活動を行っている。又、1・2歳児の子どもについては、保護者や保育教諭等の特定の大人との親しい人間関係を軸にして、依存から自立に向かって成長していく特性を踏まえ、遊ぶ・食べる・寝るといった乳幼児にとってふさわしい生活を保障していくことが大切だと考えている。</p>
--	--

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	3,158.94 m ²
	園庭	1,499.53 m ²
園舎	構造	鉄骨造 2階建て ※一部 鉄筋造5階建て
	延べ	1,710.74 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	—	
ほふく室	1室	
保育室	12室	1歳児クラス(1)、2歳児クラス(2)、3歳児クラス(3)、4歳児クラス(3)、5歳児クラス(3)
遊戯室、ホール	3室	プレイルーム、絵本と積み木の部屋、リズム室
調理室	1室	

その他施設	1 室	多目的室（備蓄倉庫を兼ねる）
-------	-----	----------------

(5) 職員体制（6年4月1日 現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人	0 人	
副園長、教頭	—	—	—	
主幹保育教諭	2 人	2 人	0 人	
保育教諭	1 8 人	1 8 人	0 人	
助保育教諭、講師	1 0 人	0 人	1 0 人	
事務職員	3 人	2 人	1 人	
栄養士	—	—	—	管理栄養士を外部委託
調理員	—	—	—	調理員を外部委託
バス運転手	3 人	0 人	3 人	
保育補助	4 人	0 人	4 人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前9時30分～午後2時00分（4.5時間）
預かり保育	保育時間	朝：7時～8時 夕：14時～18時 土曜：7時～18時
休業日	土曜日・日曜日・祝祭日	
	年末・年始（12月29日～1月3日）	
	夏季（7月20日頃～8月31日）	
	冬季（12月20日頃～1月6日頃）	
	春季（3月20日頃～翌年度4月7日頃）	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後6時00分（11時間）
	保育短時間	午前8時00分～午後4時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	— —
	保育短時間	朝：7時～8時 夕：16時～18時
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後6時00分
	土曜日	午前7時00分～午後6時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	
	お盆休暇（8月13日～8月15日）	

（7）利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収	環境整備費	入園時1回のみ	20,000円
	教育研修充実費	毎月	2,000円
食育費	1号認定子どもの食育費用	毎月	5,000円
	2号認定子どもの食育費用	毎月	6,000円
実費徴収	行事のDVDや用品購入等費用	その都度	実費
その他	1号認定子どもの 預かり保育に係る費用	1時間当たり	100円
	2号・3号認定子どもの 延長保育に係る費用	1時間当たり	100円
	PTA会費 ※年少組以上	毎月	400円
	バス代 ※利用者のみ	毎月	(往復)2,500円 (片道)1,250円
	アルバム代 ※年長組のみ	毎月	825円

(8) 支払方法

(支払い方法) 口座振替にて引き落とし ※現金の取り扱いは基本的に行いません。

(支払い期日) 毎月〇〇日 ※DVD や用品等の購入については翌月に口座引き落とし

(9) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

・近隣にある田畑を利用した収穫体験や、スクールバスを使って自然豊かな延岡でしかできない経験を沢山します。

・基本的に毎日給食が提供されます。お弁当は原則月に1回程度です。

アレルギーをお持ちの方には除去食等の対応をしますが、医師の診断書や面接が必要になりますので、入園前にご相談ください。

(10) 年間行事予定 ※年齢・学年によって異なるため、入園後にご確認ください。

月	行事内容
4月	入園式、始業式、個人面談、避難訓練（以後毎月）
5月	誕生会、健康診断、歓迎遠足、参観日（総会）、個人面談
6月	参観日、交通教室、じゃが芋掘り、干潟遊び、どろんこ遊び、お泊り保育
7月	プール遊び、夏祭り、川遊び、追跡ハイキング、地引網、終業式
8月	夏季保育、梨狩り
9月	始業式、公園散策、自由参観週間、ちびっこスポーツフェスタ
10月	健康診断、さつま芋掘り、滝トレッキング、のびっこスポーツフェスタ
11月	みかん狩り、お買い物、愛宕山登山、マラソン大会、参観日、保育部発表会
12月	もちつき、幼稚園部生活発表会、終業式
1月	始業式、凧あげ、消防署見学
2月	節分豆まき、マラソン大会、参観日、ランチ会
3月	お別れ会、お別れ遠足、修了式、卒園式

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【1号認定子ども】 ・ 施設の管理者が定めた選考方法による 【2号・3号認定子ども】 ・ 市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	・ 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	本園は幼保連携型の認定こども園です。 1号認定・2号認定・3号認定・認定なしの園児が在園し、各々のご家庭がそれぞれのご都合にあった登園方法・利用方法を選択されています。ゆえに、詳しい園の説明については、入園前に“入園のしおり”を配布し、その説明動画を配信させていただくことで対応しております。ご不明な点がございましたら、お気軽にお電話や公式LINEにてご相談ください。

(12) 学校医・嘱託医

医療機関の名称	延岡共立病院
医院長名	赤須 晃治
所在地	延岡市山月町5丁目 5679-1
電話番号	0982-33-3268

(13) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	まさこの歯科クリニック
医院長名	大倉 昌子
所在地	延岡市出北町6丁目-1662-1
電話番号	0982-33-8720

(14) 緊急時における対応方法

- ・発熱等の病状が見られる場合は、保護者又は緊急連絡先へ連絡をさせていただきます。
- ・外傷を伴うケガが発生した場合には、園掛かりつけの整形外科医へ連れていきます。
- ・熱性痙攣や癲癇等の意識障害、呼吸困難を伴う症状の場合は救急車を手配します。

【管轄する消防署】

消防署名	延岡市消防本部
所在地	延岡市野地町 5 丁目 2761 番地
電話番号	0982-22-7103

【管轄する警察署】

警察署名	延岡警察署
所在地	延岡市愛宕町 3 丁目 143-2
電話番号	0982-22-0110

(15) 非常災害対策

※ 職員と利用子どもの数が 30 人未満の施設については、防火管理者を定め、消防計画を届け出る義務がありません。届出義務のない場合には、「防火管理者」と「消防計画届出年月日」の項目を削除してください。

防火管理者※	三宅 正文
消防計画届出年月日※	令和 6 年 2 月 6 日
避難訓練	避難及び消火、災害を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	東幼稚園第二園庭、または東幼稚園南棟
緊急時の連絡手段	電話、メール、ホームページ、各種 SNS 等

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	三宅美鶴	統括主任
相談・苦情解決責任者	三宅貴之	園長
第三者委員	株式会社アイギス	0120-915-570

【要望・苦情等への対応方法】

・年度末に“ご意見箱”を設置し、ご意見やご要望をお聞きする機会を設け、翌年度のPTA総会にてその回答をさせていただきます。

・その他、年度中に要望・苦情等を受付けた場合には、その内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。

(17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	加入園賠償責任保険（JK保険）
保険の内容	園施設の欠陥や教職員の過失により、保険期間中、園児その他第三者の身体や財物に損害を与えた場合等に、被保険者が支払うべき法律上の賠償金等を保険金としてお支払いする。
保険金額	・身体障害／1名につき2億円まで／1事故につき8億円まで ・財物損壊／1事故につき1,000万円まで

(18) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(19) その他保護者に説明すべき事項

特にありません。